

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-101688

(P2007-101688A)

(43) 公開日 平成19年4月19日(2007.4.19)

(51) Int.Cl.		F I		テーマコード (参考)
GO2F	1/1339	(2006.01)	GO2F 1/1339 505	2H088
GO2F	1/1345	(2006.01)	GO2F 1/1345	2H089
GO2F	1/13	(2006.01)	GO2F 1/13 101	2H092

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号	特願2005-288780 (P2005-288780)	(71) 出願人	302020207
(22) 出願日	平成17年9月30日 (2005.9.30)		東芝松下ディスプレイテクノロジー株式会社
			東京都港区港南4-1-8
		(74) 代理人	100059225
			弁理士 葛田 瑋子
		(74) 代理人	100076314
			弁理士 葛田 正人
		(74) 代理人	100112612
			弁理士 中村 哲士
		(74) 代理人	100112623
			弁理士 富田 克幸
		(74) 代理人	100124707
			弁理士 夫 世進

最終頁に続く

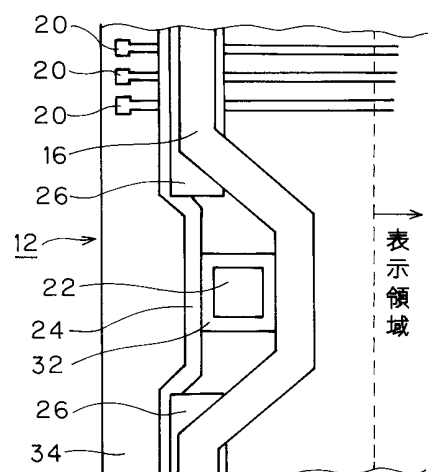
(54) 【発明の名称】 液晶表示装置

(57) 【要約】

【課題】シール材におけるトランスファの迂回部分においてもギャップの変化が大きくなり、表示ムラが出ない液晶表示装置を提供する。

【解決手段】シール材16におけるアレイ基板12と対向基板14のギャップが表示領域におけるギャップより大きく設定され、シール材16はトランスファ22の位置において両基板12, 14の内周側に迂回して配され、前記迂回部分におけるアレイ基板12の高さとそれ以外の部分における前記アレイ基板12の高さに段差を設け、迂回部分の高さを他の部分より低くしている。

【選択図】 図4



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

対向配置された一対の基板と、
前記両基板を貼り付けるために前記両基板の表示領域外の外周に沿って設けられたシール材と、
前記両基板間に配置された液晶層と、
一方の基板に設けられた電源供給部から他方の基板の対向電極へ対向電圧を印加するために前記両基板間の表示領域外に設けられた導電性の柱部材と、
を備えた液晶表示装置において、
前記シール材における前記両基板のギャップが前記表示領域におけるギャップより大きく設定され、
前記シール材は、前記柱部材の位置において前記両基板の内周側に迂回して配され、
前記迂回部分における前記何れかの基板の高さとそれ以外の部分における前記基板の高さに段差を設け、前記迂回部分の高さを前記他の部分より低くすることを特徴とする液晶表示装置。

10

【請求項 2】

前記シール材の他の部分における前記何れかの基板に膜を積層して、前記迂回部分と段差を設ける

ことを特徴とする請求項 1 記載の液晶表示装置。

【請求項 3】

前記シール材の迂回部分における前記一方の基板の一部を除去して、前記他の部分と段差を設ける

ことを特徴とする請求項 1 記載の液晶表示装置。

20

【請求項 4】

前記シール材は、高さを維持するためにフィラーを含む
ことを特徴とする請求項 1 記載の液晶表示装置。

【請求項 5】

前記何れかの基板がアレイ基板である
ことを特徴とする請求項 1 記載の液晶表示装置。

【発明の詳細な説明】

30

【技術分野】

【0001】

本発明は、液晶表示装置に関するものである。

【背景技術】

【0002】

液晶表示装置においては、アレイ基板と対向基板とを貼り合わせるために、両基板の表示領域外の外周に沿ってシール材が設けられている。このシール材によって貼り合わされた両基板の間に液晶層が配置されている。

【0003】

また、アレイ基板から対向基板の対向電極へ対向電圧を印加するために両基板の表示領域外に導電性のトランスファが設けられている。

40

【0004】

このようなシール材とトランスファの従来構造について図 5 ~ 図 7 に基づいて説明する。

【0005】

まず、最近の液晶表示装置は狭額縁化が要求されているため、図 7 に示すようにシール材 100 とトランスファ 102 が重ならないように、シール材 100 はトランスファ 102 を避けて、アレイ基板 112 の表示領域近傍にまで迂回して塗布されている。

【0006】

図 5 及び図 6 に示すように、シール材 100 にはそのギャップを一定の高さに規定する

50

ために、ガラスファイバー等のフィラー 104 を添加している。

【0007】

アレイ基板 112 と対向基板 114 との周辺部のギャップを安定した形状とするため、図 5 及び図 6 に示すようにシール材 100 のギャップ A は表示領域内のギャップ B より大きく設定している。

【0008】

図 7 に示すようにシール材 100 の一部は引き出し配線 106 を横切るため、引き出し配線 106 が無い部分にも高さを合わせるため、引き出し配線 106 と同じ高さのアレイパターン 108 を図 5 及び図 6 に示すように積層している。

【0009】

上記のような従来の構造においては図 6 に示すように、トランスファ 102 を迂回したシール材 100 の部分では、表示領域に近いところでギャップの段差が大きい領域ができ、このギャップの変動が表示領域内にまで及ぶために、表示領域内の光学特性が変化し表示ムラとなる。即ち、図 6 のギャップ C の近傍ではギャップの変化が大きく光学特性が変化し表示ムラとなる。

【0010】

ところで、従来よりシール材の位置精度を上げるために、アレイ基板側に突状段差を設ける技術が提案されている（例えば、特許文献 1 参照）。

【0011】

この技術は、アレイ基板のシール材を塗布する部分に棒状の凸状段差を設け、この部分にシール材を塗布することにより、このシール材における両基板のギャップ寸法を相対的に縮小し、毛細管現象を利用してシール材をこの凸状段差に沿って塗布するものである。

【0012】

しかしながら、このようなアレイ基板に突状段差を設け、その上にシール材を塗布する構造であっても、トランスファの部分では上記で説明した従来技術と同様にギャップの変化が著しくなり表示ムラができるという問題点がある。

【特許文献 1】特開平 7 - 209657 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0013】

以上で説明したように従来技術及び特許文献 1 の技術においては、トランスファの迂回部分において、両基板のギャップの変化が大きくなり表示ムラができるという問題点がある。

【0014】

そこで、本発明は上記問題点に鑑み、シール材におけるトランスファの迂回部分においてもギャップの変化が大きくなり、表示ムラが出ない液晶表示装置を提供する。

【課題を解決するための手段】

【0015】

本発明に係る液晶表示装置は、対向配置された一对の基板と、両基板を貼り付けるために両基板の表示領域外の外周に沿って設けられたシール材と、両基板間に配置された液晶層と、一方の基板に設けられた電源供給部から他方の基板の対向電極へ対向電圧を印加するために両基板間の表示領域外に設けられた導電性の柱部材とを備えた液晶表示装置において、シール材における両基板のギャップが表示領域におけるギャップより大きく設定され、シール材が柱部材の位置において両基板の内周側に迂回して配され、この迂回部分における何れかの基板の高さとそれ以外の部分における基板の高さに段差を設けることにより、迂回部分の高さを他の部分より低くなるように形成している。

【発明の効果】

【0016】

シール材の迂回部分の高さを他の部分より低くすることによりギャップに大きな変化がなく表示ムラができることがない。

10

20

30

40

50

【発明を実施するための最良の形態】

【0017】

以下、本発明の一実施形態の液晶表示装置10において図1～図4に基づいて説明する。

【0018】

(1) 液晶表示装置10の全体の構成

液晶表示装置10は、アレイ基板12と対向基板14とを対向して配置し、シール材16によって両基板12, 14を貼り付け、その間に液晶層18を配置したものである。

【0019】

アレイ基板12には、複数本の走査線と複数本の信号線が直交して配され、その交差部分の近傍において薄膜トランジスタ(以下、単にTFTという)が設けられている。TFTのゲート電極には走査線が接続され、ソース電極には信号線が接続されている。また、ドレイン電極には画素電極が接続されている。 10

【0020】

この信号線と走査線は、アレイ基板12の外周部に引き出され、信号線ドライバー回路と走査線ドライバー回路に接続されている。以下、引き出された信号線と走査線とをまとめて「引き出し配線20」という。

【0021】

図1に示すようにアレイ基板12の縁部、即ち表示領域(図1においては点線で示す)外に所定の間隔を空けて4個のトランスファ22が設けられている。このトランスファ22は、アレイ基板12に配線された電源供給線24に印加している対向電圧を対向基板14の対向電極に伝えるために設けられた柱状の接続部材である。この詳細な構造については後から詳しく説明する。 20

【0022】

また、アレイ基板12の四周部、即ち表示領域外にはUVまたは熱硬化性樹脂等の硬化性樹脂よりなるシール材16が枠状に設けられている。また、このシール材16は4個のトランスファ22の位置においては図1に示すようにアレイ基板12の内周側に迂回するように設けられている。このシール材16についても後から詳しく説明する。

【0023】

対向基板14には、ガラス基板などの絶縁基板36上にカラーフィルター層、ブラックマトリックス、対向電極層が積層されている。 30

【0024】

(2) シール材16とトランスファ22の構造

次に、図2～図4に基づいてシール材16とトランスファ22の構造について説明する。

【0025】

図2は、トランスファ22以外の部分(以下、直線部分という)のシール材16付近の縦断面図であり、図3はトランスファ22における迂回したシール材16付近の縦断面図である。また、図4はトランスファ22付近のシール材16との関係を示すアレイ基板12の平面図である。 40

【0026】

アレイ基板12のガラス基板などの絶縁基板34の上面には、引き出し配線20などのアレイパターンが積層されている。また、シール材16が配置される部分で引き出し配線20が存在しない箇所においては、シール材を当接するためにその高さを合わせるためのアレイパターンが設けられている。これら引き出し配線及びアレイパターンを纏めて図中では符号20として表記している。また、シール材16が塗布される位置に沿って、枠状にシール材用アレイパターン26が設けられている。このシール材用アレイパターン26は、トランスファ22が設けられている位置以外に、図1に示すように絶縁基板36の外周部に設けられており、引き出し配線20やアレイパターンと絶縁を取るために、引き出し配線20やアレイパターンの上面に絶縁膜をパターンニングした後、導電膜を積層して凸 50

条に設けている。このシール材用アレイパターン 26 の高さは、 $0.5\text{ }\mu\text{m}$ 程度でアレイ基板 12 側に形成する。また、このパターニングの際に、トランスファ 22 を迂回している位置にはシール材用アレイパターン 26 を形成しない。

【0027】

上記のようにしてシール材用アレイパターン 26 を形成した後、このシール材用アレイパターン 26 及びシール材用アレイパターン 26 を形成していないトランスファ 22 の迂回部分の上面と対向する対向基板 14 面上の位置に UV または熱硬化性樹脂等の硬化性樹脂よりなるシール材 16 を塗布する。この場合にトランスファ 22 の位置においては内周側に迂回するようにコの字状に形成されている (図 4 参照)。このシール材 16 は、そのギャップの高さを維持するために、ガラスファイバー等のフィラー 28 を添加している。このシール材 16 の高さは直線部分及び迂回部分においても同じように塗布され、例えば $5.0\text{ }\mu\text{m}$ で形成している。

10

【0028】

トランスファ 22 は、柱状に形成された銀ペーストまたはカーボンペースト (金メッキ粒子入りを含む) 等の導電ペーストによって形成され、このトランスファ 22 はアレイ基板 12 側に形成しておく。そして、両基板 12, 14 を貼り付けたときに、トランスファ 22 がシール材 16 の迂回部分に位置するようにする。

【0029】

また、トランスファ 22 が設けられる位置には、電源供給線 24 に接続されたパッド 32 が設けられている。両基板 12, 14 を貼り付けたときに、このパッド 32 及びトランスファ 22 を介して対向基板 14 の対向電極に電圧を供給するようになされる。

20

【0030】

上記構成のシール材 16 とトランスファ 22 において、両基板 12, 14 を貼り合わせると、図 2 及び図 3 に示すようになる。図 2 に示すように、シール材 16 とシール材用アレイパターン 26 によって形成されるギャップ A は、表示領域内のギャップ B よりも大きく設定されている。そして、このギャップ A からギャップ B に変化する部分は表示領域外にあり、光学特性に影響を与えず表示ムラが発生しない。

【0031】

トランスファ 22 が設けられた迂回部分においては、トランスファ 22 におけるギャップ A (シール材 16 とシール材用アレイパターン 26 によって形成されるギャップ A に相当) と、表示領域内のギャップ B とは、トランスファ 22 自体は上記のように銀ペーストやカーボンペーストにて形成され、ギャップを規制するフィラーを含有していないために、ギャップ形成には寄与せず、このためトランスファ 22 近傍の直線部分のシール材 16 によってギャップ A が規制されるので、上記で説明した状態と同じになる。そして、このギャップ A からギャップ B に変化する迂回部分においてはシール材 16 のみが存在している。直線部分ではシール材用アレイパターン 26 が存在するため、その分だけシール材 16 の高さが高くなっていると思ふことができるが、このトランスファ 22 の迂回部分ではシール材用アレイパターン 26 が存在しないため両者間で段差が生じ、このシール材用アレイパターン 26 の高さの分だけシール材 16 の高さが相対的に低くなっているものと思ふことができる。そして、シール材 16 の厚みは他の部分と同じであるため、この迂回部分のシール材 16 はギャップ A からギャップ B に変化する中間部分に位置することになる。換言すれば、シール材 16 とシール材用アレイパターン 26 の積層によって形成されているギャップ A よりも、シール材用アレイパターン 26 の高さ (厚さ) 分だけ低いシール材 16 は、ギャップ A が漸次減少していくギャップ部分 (A ~ B) の位置、好ましくは対向基板 14 がシール材用アレイパターン 26 の高さ分だけアレイ基板 12 側に変位した位置に配置されることになるので、殆どギャップ形成には寄与せず、シールをするための役目を担うこととなる。従って、表示領域内においてはギャップの変化が起こらない。そのため、光学特性に変化が起きず表示ムラが発生しない。

30

40

【0032】

(3) 本実施形態の効果

50

上記のように本実施形態では、トランスファ 22 におけるシール材 16 の迂回部分と、直線部分のシール材 16 とは、シール材用アレイパターン 26 によって段差が生じており、迂回部分の方が低くなっている。そのため、図 3 に示すようにギャップ A からギャップ B に変化する中間部分に相当する部分をシール材 16 の設定位置とすることで、好ましくは対向基板 14 がシール材用アレイパターン 26 の高さ分だけアレイ基板 12 側に変位した位置近傍に設定することで、トランスファ 22 を迂回した部分においても表示領域のギャップに変動を与えることがなくなり、光学特性に悪影響を及ぼさず表示ムラが発生しない。

【0033】

(変更例)

10

上記実施形態では、トランスファ 22 の位置以外でシール材用アレイパターン 26 を設けてシール材 16 の高さを嵩上げしたが、これに限らず、トランスファ 22 における引き出し配線 20 等のアレイパターンを除去し、このトランスファ 22 における迂回部分の高さを意図的に低くすることにより、直線部分との段差を設け、これによって表示領域にギャップの変化が生じないようにしてもよい。

【0034】

また、シール材用アレイパターン 26 をアレイ基板 12 側に設けた場合、あるいはシール材 16 を対向基板 14 側に設けた場合について説明しているが、このシール材用アレイパターン 26 を対向基板 14 側に、あるいはシール材 16 をアレイ基板 12 側に、もしくは両者を何れか一方の基板側に形成しても、同等の効果を発揮し得るものである。

20

【図面の簡単な説明】

【0035】

【図 1】本発明の一実施形態を示す液晶表示装置におけるシール材との関係を示すアレイ基板の平面図である。

【図 2】シール材の付近における液晶表示装置の縦断面図である。

【図 3】トランスファの付近における液晶表示装置の縦断面図である。

【図 4】トランスファの付近におけるシール材との関係を示すアレイ基板の平面図である。

。

【図 5】シール材の付近における従来の液晶表示装置の縦断面図である。

【図 6】トランスファの付近における従来の液晶表示装置の縦断面図である。

30

【図 7】トランスファの付近における従来のシール材との関係を示すアレイ基板の平面図である。

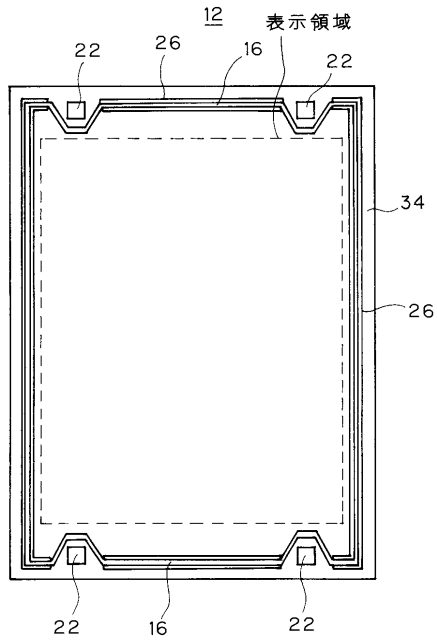
【符号の説明】

【0036】

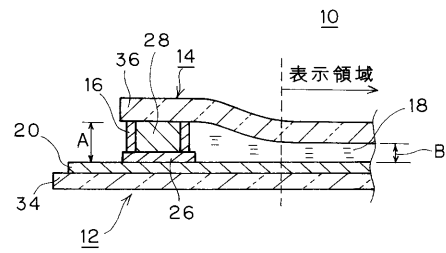
- 10 液晶表示装置
- 12 アレイ基板
- 14 対向基板
- 16 シール材
- 18 液晶層
- 20 引き出し配線 (アレイパターン)
- 22 トランスファ
- 24 電源供給線
- 26 シール材用アレイパターン
- 28 フィラー
- 32 パッド

40

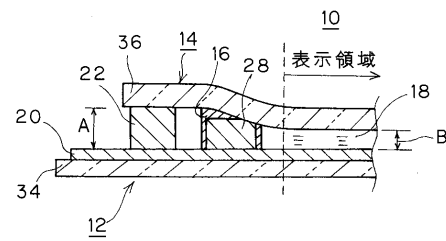
【図 1】



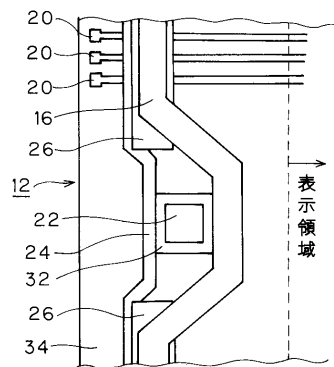
【図 2】



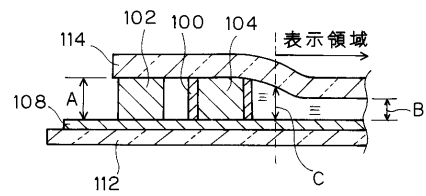
【図 3】



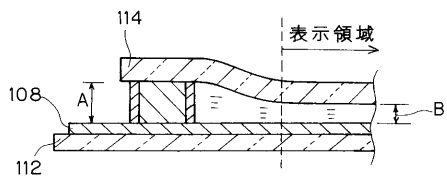
【図 4】



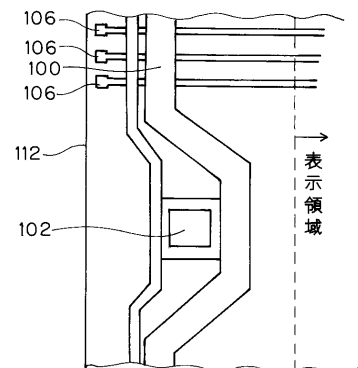
【図 6】



【図 5】



【図 7】



フロントページの続き

(72)発明者 椎葉 賢

東京都港区港南四丁目 1 番 8 号 東芝松下ディスプレイテクノロジー株式会社内

(72)発明者 東 寛

東京都港区港南四丁目 1 番 8 号 東芝松下ディスプレイテクノロジー株式会社内

F ターム(参考) 2H088 FA01 FA03 FA04 FA20 HA02 MA04 MA20

2H089 LA08 LA15 LA48 NA39 PA01 PA15 QA14 QA16 TA02

2H092 GA36 GA37 GA38 GA40 HA14 HA15 JB22 JB31 KB25 MA01

MA12 NA01 NA25 PA04

专利名称(译)	液晶表示装置		
公开(公告)号	JP2007101688A	公开(公告)日	2007-04-19
申请号	JP2005288780	申请日	2005-09-30
[标]申请(专利权)人(译)	东芝松下显示技术股份有限公司		
申请(专利权)人(译)	东芝松下显示技术有限公司		
[标]发明人	椎葉賢 東寛		
发明人	椎葉 賢 東 寛		
IPC分类号	G02F1/1339 G02F1/1345 G02F1/13		
CPC分类号	G02F1/1339 G02F1/1345		
FI分类号	G02F1/1339.505 G02F1/1345 G02F1/13.101		
F-TERM分类号	2H088/FA01 2H088/FA03 2H088/FA04 2H088/FA20 2H088/HA02 2H088/MA04 2H088/MA20 2H089/LA08 2H089/LA15 2H089/LA48 2H089/NA39 2H089/PA01 2H089/PA15 2H089/QA14 2H089/QA16 2H089/TA02 2H092/GA36 2H092/GA37 2H092/GA38 2H092/GA40 2H092/HA14 2H092/HA15 2H092/JB22 2H092/JB31 2H092/KB25 2H092/MA01 2H092/MA12 2H092/NA01 2H092/NA25 2H092/PA04 2H189/DA34 2H189/DA72 2H189/DA82 2H189/DA83 2H189/DA84 2H189/DA85 2H189/FA52 2H189/FA56 2H189/GA51 2H189/HA14 2H189/LA04 2H189/LA10		
代理人(译)	中村聡 富田克幸 夫 世进		
其他公开文献	JP2007101688A5 JP4738124B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

解决的问题：提供一种液晶显示装置，其中，即使在密封材料的转印的a回部分中，间隙的变化也不会变大，并且不会发生显示不均。密封材料（16）中的阵列基板（12）和对向基板（14）之间的间隙被设置为大于显示区域中的间隙，并且密封材料（16）在转移（22）位置处分布在两个基板（12、14）的内周侧周围。旁路部分中的阵列基板12的高度和其他部分中的阵列基板12的高度是阶梯状的，使得旁路部分的高度低于其他部分的高度。[选择图]图4

